



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

平成 31 年 3 月 第 3 回 市長定例記者会見

- ・日時 平成 31 年 3 月 25 日 (月)
午後 3 時
- ・場所 市役所本庁舎第 2 応接会議室

1 渋川市役所本庁舎「総合型ワンストップサービスコーナー」の設置について
(資料 1)

2 平成 31 年度 4 月 1 日付人事異動の概要について (資料 2)

○次回開催予定 4 月 第 1 回 市長定例記者会見
日時：平成 31 年 4 月 1 日 (月) 午後 1 時
場所：本庁舎第 2 応接会議室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
3月25日(月)	10:00	予算常任委員会	大会議室	新政策課
	15:00	定例記者会見	第2応接会議室	
3月26日(火)	10:00	議会運営委員会	第1委員会室	新政策課
	13:30	第2回榛名山噴火関連遺跡等活用に関する有識者会議	大会議室	
	16:00	群馬県社会保険労務士会渋川支部との災害時被災者支援協定締結式	第2応接会議室	防災安全課
3月27日(水)	10:00 終了後	3月市議会定例会:表決、閉会 庁議	第1応接会議室	秘書課
	14:00	赤城山周辺自治体の連携に関する意見交換会	前橋市役所	新政策課
3月28日(木)	10:00 終了後	3月広域組合議会臨時会 消防車両の配車式	勤労福祉センター 広域消防本部	広域組合 広域組合
	13:00	棚下不動の滝遊歩道開通式	棚下不動の滝	農林課
	17:00	子持産業振興(株)取締役会	子持行政センター	農林課
3月29日(金)	9:00 終了後 終了後	市職員退職者辞令交付 広域組合退職者辞令交付 退職者写真撮影	大会議室 第1会議室 第2会議室	職員課 広域組合 職員課・広域組合 交通政策課
	10:30	交通指導員感謝状贈呈式	第2応接会議室	
3月30日(土)	10:00	パンジー保育園卒園式	パンジー保育園	こども課
3月31日(日)				
4月1日(月)	8:35	広域組合辞令交付	市長室 大会議室 第1応接会議室 第2応接会議室 第2応接会議室 第2応接会議室 第二庁舎203会議室	広域組合 職員課 秘書課 新政策課 交通政策課 職員課 農林課
	9:00	市職員辞令交付		
	終了後	庁議		
	13:00	定例記者会見		
	14:00	交通指導員委嘱式		
	14:30	派遣職員辞令交付		
15:00	農業委員任命式			

資料1

担当：市民部市民課 課長 近藤尚嗣 電話0279-22-2459 内線1110
総務部財政課 課長 角田義孝 電話0279-22-2414 内線2150

件名：渋川市役所本庁舎「総合型ワンストップサービスコーナー」 の設置について

1 目 的

おくやみや出生及び転入等、複数に及ぶ手続き等が一度で済ませられるとともに、必要に応じて保険や福祉の相談ができる「総合型ワンストップサービスコーナー」を設置します。総合的なワンストップサービスコーナーの導入は、県内初となります。また、来庁者への総合的なご案内をする「総合案内」を開設します。

2 概 要

(1) 総合型ワンストップサービスコーナー

総合型ワンストップサービスコーナーは、おくやみや出生及び転入等の際に必要な健康保険や福祉医療、介護保険、児童手当、各種福祉手当及び水道の開始・休止等の手続きを一度で済ませられる窓口です。また、保険や福祉等の手続きに関する相談を一つの窓口で受けることができます。このコーナーでは、各種手続きが1か所で済ませられるよう、各関係課の担当職員が順番に対応します。

なお、電気については、東京電力のリーフレットにて手続きをご案内します。

(2) 総合案内

総合案内は、総合型ワンストップサービスコーナーへの案内や、納税や証明等の個別の手続きについて総合的にご案内する窓口です。

(3) その他

年度初めの繁忙期には、臨時のワンストップサービスコーナーを増設します。

3 設置開始日 平成31年4月1日（月）

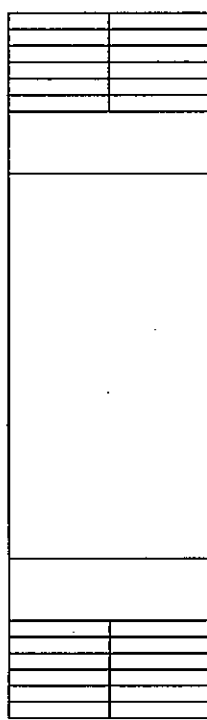
4 設置場所 別紙のとおり

地域包括ケア課	こども課	トイシ トイシ	会計課 群馬銀行 ATM	市民ホール
---------	------	------------	-----------------	-------

『4月 臨時ワンストップサービスコーナー』



『総合案内』



2

『総合型ワンストップサービスコーナー』

高齢者安心課 (中央地域包括支援センター)	介護保険課	保険年金課	市民課
--------------------------	-------	-------	-----

別紙

1 平成31年度人事異動の基本的な考え方

(1) 機構改革に伴う職員の配置

ア 危機管理室の設置及び危機管理監の配置

- ・ 危機管理施策の企画立案機能及び危機管理に係る統括機能の強化を図るため、総務部防災安全課を危機管理室とし、市長直轄の部署とするとともに、災害時等にその対策に係る総合調整を行う危機管理監を配置する。

イ 保健福祉部の廃止及び福祉部の設置

保健福祉部を廃部するとともに、地域共生社会の実現に向け、福祉部を設置し、地域包括ケア課、こども課、高齢者安心課、指導検査室を置く。

また、保健・医療・福祉の分野を超えた地域包括ケアシステムを構築するため、地域包括ケア担当副部長を配置する。

- ・ 地域共生社会の実現に向け、その手始めとして、社会福祉課を地域包括ケア課とし、地域包括ケア体制確立のための組織づくりを行う。
- ・ 地域包括支援センターを高齢者安心課とし、併せて高齢者支援の包括化・迅速化を図るため高齢福祉課高齢福祉係を高齢者安心課に移管する。

ウ スポーツ健康部の設置

市民の健康づくりと健康管理、健康寿命の延伸等を積極的に推進するため、スポーツ健康部を設置し、スポーツ課、健康管理課、保健年金課、介護保険課を置く。

- ・ 高齢福祉係を除く保健福祉部高齢福祉課をスポーツ健康部に移管し、介護保険課とする。

エ 農政部と商工観光部を統合し産業観光部を設置

観光、農業、商業、工業などの各部門が連携することで産業振興を図り、6次産業化への取組などの各施策を総合的、効果的に推進するため、農政部と商工観光部を統合して産業観光部を設置する。

また、農林業の担い手の育成・確保、有害鳥獣対策、安全・安心な農林産物の提供とブランド力強化のため、農林・有害鳥獣対策担当副部長を配置する。

- ・ 商工振興課の商業振興係と工業労政係を統合し産業振興係とする。また、企業立地の推進、新産業団地等の創出に向けた取組を推進するため、産業立地推進室を新たに設置する。
- ・ 「群馬ディステーションキャンペーン」の開催に併わせ、本市の魅力を発信し交流人口の増加を図るため観光課にDC推進室を設置する。

オ 行政センターの機能強化

- ・ 生活道路の維持管理業務の迅速化や地域イベントへの協力体制の確保など、安全安心な地域づくりと地域コミュニティの活性化を図るため、行政センターの地域振興係を地域総務課に格上げする。

- ・ 市民が抱える複合的な課題に対し包括的な相談支援を行う実務者を配置するなど地域包括ケア体制の推進を図るため、行政センターの市民サービス係を市民福祉課に格上げする。

カ 総務部の見直し

- ・ より迅速に対応できる情報発信体制を推進するため、総務部秘書課に総合政策部新政策課からシティプロモーション係を移管する。
- ・ より効率的、効果的な組織体制とするため、総務部総務課に総合政策部行政改革推進課から行政改革係を移管する。

キ 総合政策部の見直し

- ・ 多様化する政策課題に対し、迅速かつ組織的に対応するため、総合政策部新政策課の政策第一係と政策第二係を統合して総合政策係とする。
また、シティプロモーション係を総務部秘書課に移管する。
- ・ 市民サービスの向上と行政事務の効率化、情報資産の活用とセキュリティ対策を推進するため、総合政策部行政改革推進課を廃課し情報政策課を設置する。
また、情報統計係の1係体制とし、行政改革係は総務部総務課へ移管する。

ク 建設部の見直し

- ・ 多様化・複雑化するまちづくりに対応し、地域特性に応じたまちづくりを推進するため、建設部に都市整備担当副部長を配置する。

ケ 教育部の見直し

- ・ 教育総務課の管理係と小中学校再編統合推進係を統合し管理・学校再編係とし、教育施設の老朽化等に柔軟に対応するため、教育総務課に新たに施設係を設置する。

コ 農業委員会事務局の見直し

- ・ 最優先事務である農地利用最適化業務の推進体制の強化を図るため、農地農政係1係体制の農業委員会事務局を農業振興係と農地調整係の2係体制とする。

(2) 新たな行政需要・重要課題への対応

ア 県からの職員派遣

- ・ 八木原駅周辺整備等、まちづくりの重要課題に重点的に取り組むため、群馬県から本市建設部都市整備担当副部長の職に職員派遣を受け、諸施策を積極的に推進する。

イ 担当係長の配置

- ・ 重要課題である市域全体を捉えた公共交通の総合的見直しを積極的に推進するため、総合政策部交通政策課に地域公共交通網形成計画担当係長を配置する。

ウ 本市職員の派遣

- ・ 企業誘致に係る実務経験を有する人材の育成を進めるため、群馬県東京事務所企業誘致係への職員派遣を継続する。
- ・ 東日本大震災復旧・復興事業支援のため、宮城県石巻市への職員派遣を継続する。

(3) 再任用短時間勤務職員の積極的活用

1年目職員：11人 2年目職員：17人

(4) その他

ア 人材育成基本方針に基づく人事異動

管理職以外の一般職については、同一職場に概ね在職5年、また新採用から3年経過の職員を異動対象とすることを基本として、職員の健康面等に配慮しつつ、能力と適性を見極め、適材適所に心掛けた人事異動を実施。

特に採用から10年程度の間は、人材育成の観点から定期的・計画的な人事異動を行い、異なる行政分野と異なる職務分類（窓口系業務、事業系業務、管理系業務）を経験させ、幅広い職務経験、知識を持つバランスのとれた職員の育成を目指す。

イ 女性職員の管理職への積極登用

女性職員の活躍を推進するため、積極的に女性管理職の登用を進める。

2 女性管理職の比率 ※ ()は前年度数値

区 分	人 数	内 訳		女性管理職の比率
		男	女	
部 長 級	15 (12)	14 (11)	1 (1)	6.7% (8.3%)
参 事 級	21 (17)	18 (15)	3 (2)	14.3% (11.8%)
課 長 級	48 (51)	35 (39)	13 (12)	27.1% (23.5%)
課長補佐級	88 (78)	64 (57)	24 (21)	27.3% (26.9%)
合 計	172 (158)	131 (122)	41 (36)	23.8% (22.8%)

3 その他

(1) 合併時との職員数の比較 (病院職員を除く。)

870人(H18.2.20) → 743人(H31.4.1)(△127人)

(2) 定員管理適正化計画との職員数の比較

目標値739人 → 743人(H31.4.1)(+4人)

問合せ先:総務部職員課 課長 木村毅(TEL0279-22-2362 内線2111)